

千葉県告示第 593号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和2年7月22日

千葉市長 熊谷俊人

医療機関名称	所在地	開設者	変更年月日
(訪問看護)			
千葉静脈瘤クリニック	千葉市中央区新千葉 1-4-2 ウェストリオ2 7階	河瀬 勇	令和2年6月1日
(変更後) 千葉静脈瘤・循環器クリニック			
医療法人社団汐風 訪問看護ステーション美波	千葉市花見川区花園 1-20-18 横須賀第2ビル3階	医療法人社団汐風 理事長 木村 透	令和2年6月1日
(変更後)	千葉市花見川区南花園 1-42-7 サニービル3階		